

新図書館の整備を進めます

市では、北大通10丁目に建設予定の〔仮称〕新釧路道銀ビル〕の3階から7階に、文学館とともに新図書館を整備することとし、このたび市議会の承認を得て新図書館の基本設計に着手します。

【経過】

現図書館は耐震性が不足している他、老朽化や狭あい化が進んでいることから、市では移転改築を検討した結果、釧路駅周辺が公共交通の利便性が高く、移転先として適地でしたが、用地の確保や津波対策が課題となっていました。

このような中、北大通10丁目に〔仮称〕新釧路道銀ビル〕の建設計画があり、総合的に判断した結果、同ビル内に新図書館を設置する方針を持ちました。

理由としては、交通の利便性の高い場所において利用者の安全性を早期に確保し、中心市街地に整備することで国の補助制度が活用でき、中心市街地の活性化等にも寄与できるなど利点がある他、3階以上に設置することで津波対策が図られることなどがあります。

【新図書館の内容】

新図書館の整備内容は、市民アンケートや市民説明会、各団体との意見交換、市民検討委員会での議論を基に、平成27年1月「新図書館整備の基本的な考え方」として取りまとめました。

新図書館の外観



フロア構成

階	主な機能
7階	【ゆったり、多彩な図書館ライフを楽しむ】 ・ラウンジ、学習室、多目的ホール、視聴覚室
6階	【文学の街釧路を楽しむ】 ・文学館、一般書架、閲覧スペース
5階	【じっくり読書・しっかり調べる】 ・レファレンスコーナー、ビジネス支援コーナー、対面朗読室、パソコンコーナー、一般書架、閲覧スペース、郷土資料スペース
4階	【子どもと大人と一緒に読書を楽しむ】 ・ロビー、ファミリー読書ルーム、児童コーナー、ティーンズコーナー、一般書架、お話しコーナー
3階	【見えないところで図書館を支える】 ・ボランティアルーム、館外支援室、資料整備室、会議室、閉架書庫

【新図書館に関する情報提供】

まちづくり出前講座に「わくわく新図書館整備！」を加え、市がどんな図書館を目指すのか、皆さんのもとへ伺って説明します。

【申込・問合せ先】 市教委生涯学習課生涯学習担当 (☎31-4579)

※「新図書館整備の基本的な考え方(素案)」は市ホームページや市立釧路図書館など主な公共施設でご覧になれます。

軽自動車税税率改正のお知らせ

問合せ先 市役所市民税課税務担当 (☎31-4513)

自動車関係税制の見直しが行われ、平成27年度(平成27年4月1日(水))から軽自動車税の税率が変更になります。

●三輪および四輪の軽自動車

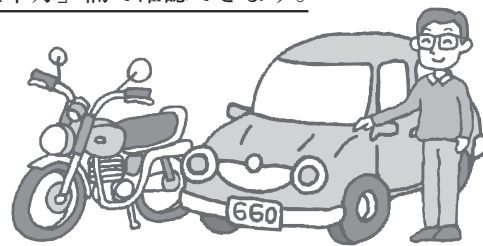
車種区分		税率(年額)			
		現行税率	新税率 平成27年度から	重課税率 平成28年度から	
軽自動車	三輪	660cc以下	3,100円	3,900円	4,600円
	四輪乗用	自家用	7,200円	1万800円	1万2,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

●平成27年4月1日以後に最初の新規検査(※)を受ける車両から新税率となります。

●平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両は現行税率となります。

●環境に配慮しグリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した車両は、平成28年度(平成28年4月1日)から重課税率となります。ただし、電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車およびガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車(ハイブリッド車)ならびに被牽引車は対象外です。

※最初の新規検査を受けた年月は、自動車検査証(車検証)の「初度検査年月」欄で確認できます。



●原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車等

原動機付自転車(ミニカー含む)、軽二輪車(250ccまで)、二輪の小型自動車(251cc以上)、小型特殊自動車等についても、税率の改正が行われました。

平成27年度与党税制改正大綱(平成26年12月30日付)において、適用開始の1年間延期が示されているため、詳細が決まり次第お知らせいたします。

◆◆◆届け出はお済みですか?◆◆◆

軽自動車税は、4月1日(水)現在、市内で軽自動車を所有している方に課税されます。既に廃車・譲渡をして、まだ届け出のお済みでない方は、4月1日(水)までに届け出をしてください。

問合せ 原動機付自転車、小型特殊自動車について 市役所市民税課税務担当 (☎31-4513)
軽四輪、軽二輪(125cc~250cc)について 釧路軽自動車協会 (☎51-0745)
二輪小型自動車(251cc以上)について 釧路運輸支局 (☎050-5540-2005)

◆◆◆商品軽自動車の課税免除について◆◆◆

釧路市では、平成27年度から、ナンバープレートの交付を受けている車両であっても、市内に展示している商品であり使用しない軽自動車等について、申請により課税を免除します。

詳細については、下記までお問い合わせください。

申請期間 4月1日(水)~10日(金)

問合せ 市役所市民税課税務担当 (☎31-4513)

地下鉄サリン事件から20年

今から20年前の1995年(平成7年)3月20日、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」が発生しました。

教団の現状

オウム真理教は、現在も麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する主流派(「Aleph(アレフ)」)松本の影響力がないかのように装う上祐派(「ひかりの輪」)を中心に活動し、依然として松本および同人の説く教義を存立の基盤にしており、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められます。

北海道における動向

北海道においては、全国的にも主流派(「Aleph(アレフ)」)が極めて多くの信者を擁し、街頭や書店における声掛けの他、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)等を利用して青年層を中心に接触を図り、教団名を秘匿しながらヨガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。

釧路警察署 (☎23-0110)